

保護者のみなさまへ

夏休みがいよいよ始まり、お子さんとおでかけされる機会も増える季節ではないでしょうか。交通事故に遭わず元気に過ごすためにも、改めてご家庭で交通安全のルールを再確認していただき、安全に楽しい夏休みをお過ごしください！

こんな横断していませんか？

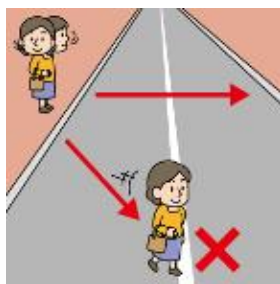


赤色信号無視

歩行者は、信号機の表示する信号または、警察官等の手信号等に従わなければなりません。

●**罰則 2万円以下の罰金又は料料**

赤色信号時は、道路を横断してはいけません。



斜め横断

歩行者は、斜めに道路を横断してはいけません。
(斜め横断が可能な交差点を除く。)

●**罰則 2万円以下の罰金又は料料**

まっすぐ横断するより歩数も増えます、道路は最短距離で横断しましょう。



車の直前・直後の横断

歩行者は、横断歩道や信号機のない場所では、車の直前または直後で道路を横断してはいけません。

●**罰則 2万円以下の罰金又は料料**

バスや駐車車両の前後は見通しが悪く、大変危険です。



横断禁止場所の横断

歩行者は、道路標識によって横断が禁止されている場所では横断してはいけません。

●**罰則 2万円以下の罰金又は料料**



正しい方法で横断しなければ、歩行者が交通違反となる場合があるよ！注意してね！



兵庫県警HP
歩行者ルール

川西市交通政策課
川西警察署



きんたくんとまもろう!

交通安全のおやくそく

どうろを あるくとき

せんがない どうろ



どうろの **みぎ** はしをあるく

せんがある どうろ



せんの **なか** をあるく

ほどうがある どうろ



ほどう をあるく

どうろを わたるとき

くるまがとまったら



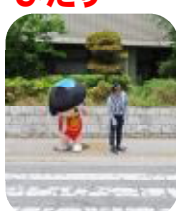
とまって



みぎ



ひだり



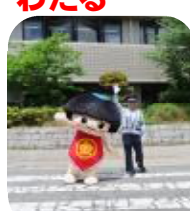
みぎ



てをあげて



わたる



しんごうは **あお** のときだけわたる

わたっているときも、**みぎ**・**ひだり** を よくみながら わたりましょう



チカチカ
したらつぎ
のあおまで
まってね

いのちを まもる あいことば

どうろをわたるまえに

とまる



くるまがきていないか
みぎ・**ひだり**を

みる



くるまがきていたら
とおりのすぎるまで

まつ

